

本件の現況調査報告書
及び評価書は、令和8年
熊本地震発生前の調査に
基づくものです。入札の
検討に際しては、その点
ご留意ください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 29 日

熊本地方裁判所民事第 1 部

裁判所書記官 原 田 淳 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 13 日から 令和 8 年 10 月 20 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 熊本地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午後 3 時 00 分 場 所 熊本地方裁判所民事第 1 部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 29 日から当庁物件明細書等閲覧室（本館 2 階不動産競売係書記官室内）に備えます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 荒尾市原万田字八反田
 地 番 595番7
 地 目 宅地
 地 積 208.83平方メートル

- 2 所 在 荒尾市原万田字八反田
 地 番 595番12
 地 目 雑種地
 地 積 10平方メートル

- 3 所 在 荒尾市原万田字八反田595番地7
 家屋 番号 595番7
 種 類 居宅
 構 造 木造セメント瓦葺2階建
 床 面 積 1階 81.21平方メートル
 2階 18.24平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置
 構 造 木造スレート葺平家建
 床 面 積 約8.1平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 6月29日

熊本地方裁判所民事第1部

裁判所書記官 原 田 淳 一

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2, 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 荒尾市原万田字八反田
 地 番 5 9 5 番 7
 地 目 宅地
 地 積 2 0 8 . 8 3 平方メートル

- 2 所 在 荒尾市原万田字八反田
 地 番 5 9 5 番 1 2
 地 目 雑種地
 地 積 1 0 平方メートル

- 3 所 在 荒尾市原万田字八反田 5 9 5 番地 7
 家屋 番号 5 9 5 番 7
 種 類 居宅
 構 造 木造セメント瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 8 1 . 2 1 平方メートル
 2 階 1 8 . 2 4 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置
 構 造 木造スレート葺平家建
 床 面 積 約 8 . 1 平方メートル



令和7年(ケ)第30号
令和7年6月30日受理
令和8年1月19日提出

現況調査報告書

熊本地方裁判所

執行官 田 口 浩 介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 荒尾市原万田字八反田 |
| | 地 番 | 595番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 208.83平方メートル |
| 2 | 所 在 | 荒尾市原万田字八反田 |
| | 地 番 | 595番12 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 10平方メートル |
| 3 | 所 在 | 荒尾市原万田字八反田595番地7 |
| | 家屋 番号 | 595番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 81.21平方メートル
2階 18.24平方メートル |

不動産の表示	『物件目録』のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1、2		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☒ 雑種地(物件2)		
形状	☒ 登記所備置地図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1土地に下記建物を所有し、占有している。 上記の者が物件2土地を、路地(物件1と市道間の狭い通路)として占有している。 ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は『目的外建物の概況』のとおり)		
その他の事項	3枚目『その他の事項』のとおり		
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類:物置 構造:木造スレート葺平家建 床面積:約8.1平方メートル }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が主である建物を住居(空家)として、未登記附属建物を物置として、各占有している。 ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は『目的外土地の概況』のとおり)		
その他の事項	3枚目『その他の事項』のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係概略図のとおり		

そ の 他 の 事 項

【物件1土地】

- 1 物件3建物の敷地として使用されている。
- 2 公道には接していない。市道との出入りには、下記の物件2土地を経由する必要があるが、物件2土地の幅が狭いことから、現状では物件1土地上に再築することはできない。
なお、東側隣地（595番8、595番6）上の建物も接道義務を満たしていないことから、同隣地上に再築することはできない（以上、本件評価人の調査結果）。

【物件2土地】

コンクリート敷の狭い路地状の土地である。

【物件3の主である建物】

- 1 外観は写真1～3、内部の状況は写真6～14のとおり
- 2 経年劣化が著しい。それに加え、多数の雨漏りの痕跡、洗面室等の床の緩みなどが見受けられる（写真9、12参照）。
- 3 上下水道の接続はあるが、上水道は令和4年2月に休止されている。
- 4 キッチンの熱源は、プロパンガスである。
- 5 従物等として、太陽熱温水器（使用の可否は不明）、下屋、ウッドデッキ、灯油ボイラー及び灯油タンクが存する（写真2、3、5）。

【物件3の未登記附属建物】

外観は写真3、4、内部の状況は写真15のとおり

【隣地関係】

- ①595番1、宅地、261.59㎡、私人名義 ②596番2、宅地、326.41㎡、私人名義（共有）
 ③596番3、雑種地、223㎡、私人名義（共有） ④595番6、宅地、152.95㎡、私人名義
 ⑤595番9、雑種地、10㎡、私人名義 ⑥595番4、宅地、99.16㎡、私人名義
 ⑦595番11、宅地、114.49㎡、私人名義 ⑧595番10、雑種地、12㎡、私人名義

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (所有者)	1 私は本件不動産の現所有者です。 2 本件居宅は昭和43年にB（亡義父）が新築したものです。本件物置もその直後にBが建てたものだと思います。 3 Bが亡くなった後、本件居宅ではC（Bの妻、Aの母）が1人暮らしをしていましたが、Cも亡くなり、7、8年前からは空家です。 4 白蟻防除は実施済みですので、白蟻被害はないと思います。洗面室等の床が緩んでいるのは、湿気の影響だと思います。 5 本件居宅の屋根に設置された太陽熱温水器については、現在使用できるか否かは不明です。 6 本件建物内に存する目的外の家財道具等は、買受人において、適宜処分していただくよう希望します。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月3日 (木) 9 : 15 - 9 : 30	熊本地方法務局 玉名支局	登記所備置地図等交付申請
7年7月3日 (木) 12 : 30 - 12 : 50	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
7年7月3日 (木) 13 : 05 - 13 : 15	所有者の住所地	不在につき、立入調査日等の通知書投函
7年7月3日 (木) 14 : 45 - 14 : 55	荒尾市役所土木課	接道状況調査
7年7月3日 (木) 15 : 05 - 15 : 20	荒尾市企業局	上下水道の接続状況等調査
7年7月24日 (木) 9 : 35 - 10 : 35	物件所在地	立入調査、所有者と面談、写真撮影
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

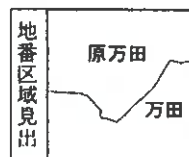
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

イ	591-6	ハ	593-5	ホ	190-2	ト	197-1
ロ	591-7	ニ	593-6	ヘ	190-3		



請求部	所在	荒尾市原万田字八反田				地番	595番7			
出力縮	1/500	精度区	乙二	座標系又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和49年1月				備付年月日(原図)			補記事項		

公用

登記年月日：昭和54年5月23日

0035024

各階平面図

昭和54年5月23日登記

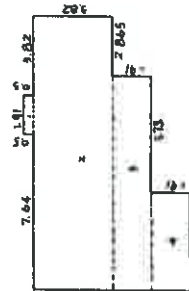
家屋番号 595~7

建築物図面

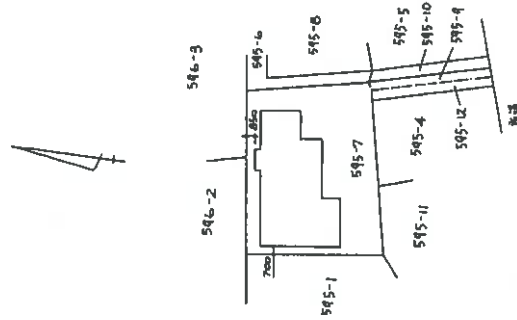
建築物の所在 荒尾市原万田字八反田595~7



1 3.82 x 4.775 = 18.2405 m²
2 階床面積 18.24 m²



1 0.5 x 1.91 = 0.955 m²
2 3.82 x 3.37 = 12.734 m²
3 1.91 x 0.505 = 0.96455 m²
4 1.91 x 4.775 = 9.12025 m²
1 階床頭積 81.21 m²



作製者

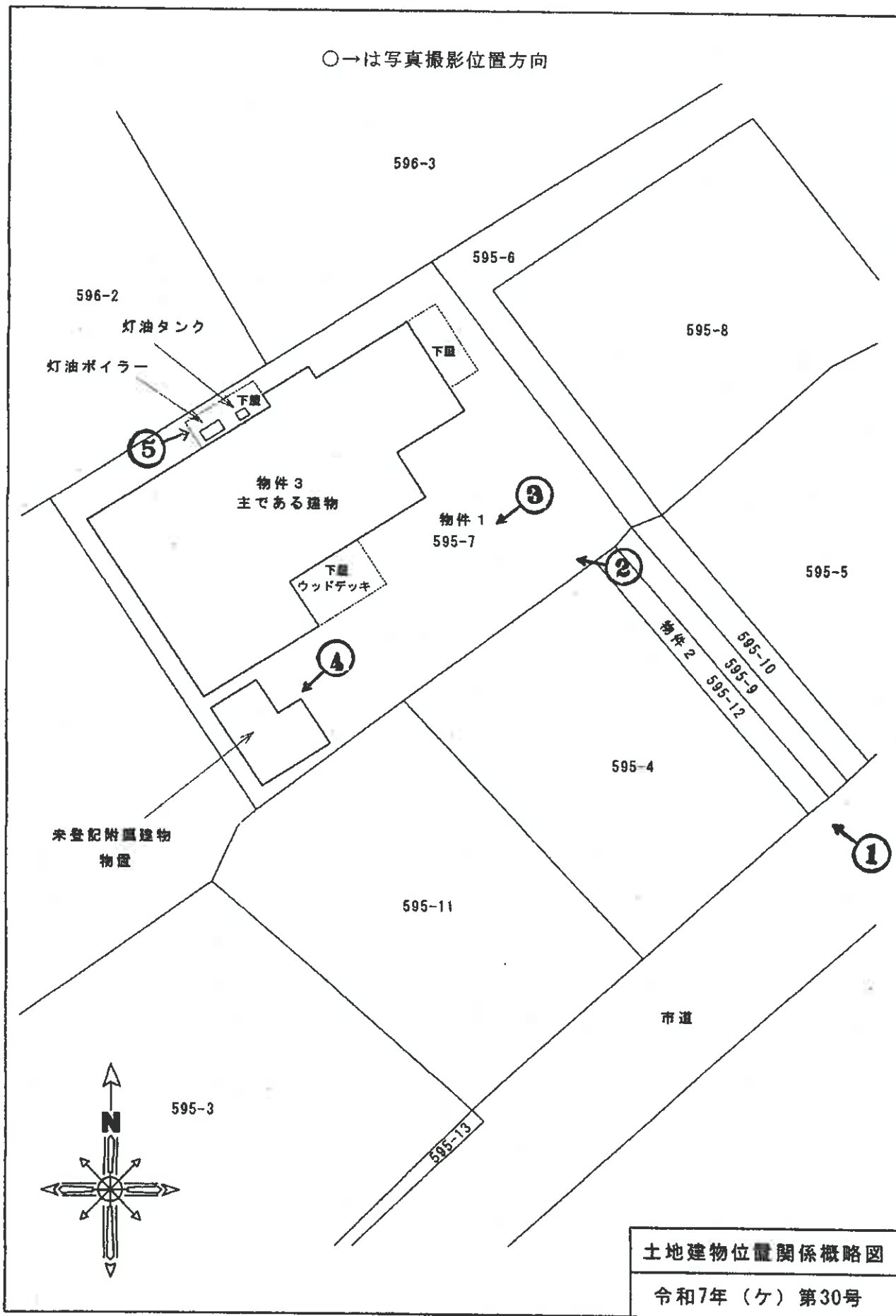
縮尺 1/250

申請人

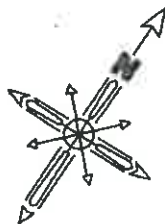
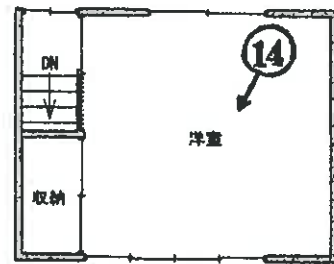
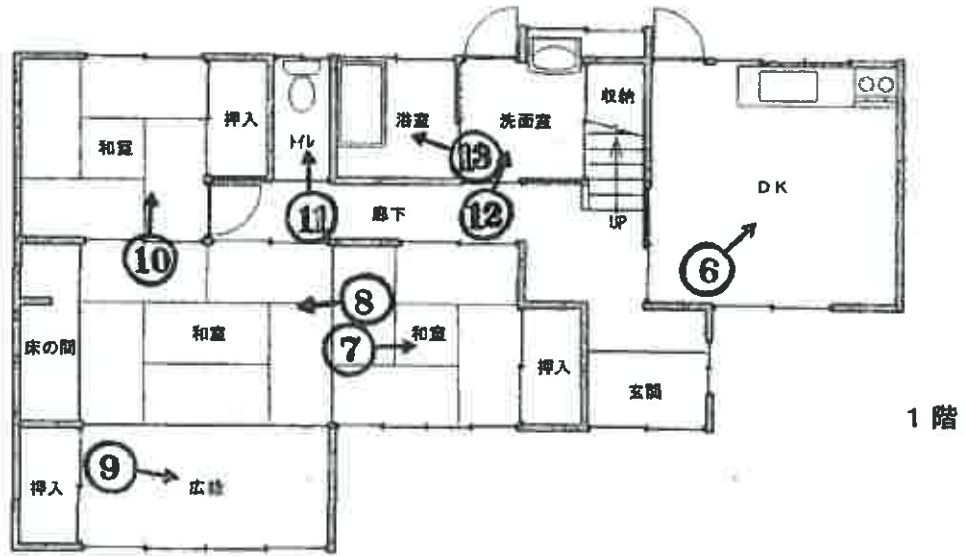
縮尺 1/500

(福岡県土地家屋調査士会)

○→は写真撮影位置方向

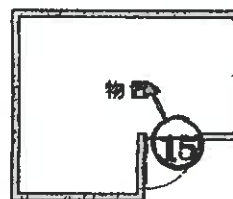
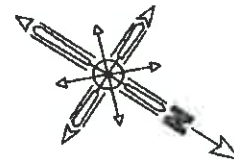


○→は写真撮影位置方向



家屋番号	595番7	床面積	間取図
構造	木造セメント瓦葺2階建	1階：81.21㎡ 2階：18.24㎡	令和7年（ケ）第30号
			物件3

○→は写真撮影位置方向



家屋番号	未登記	床面積	間取図
構造	木造スレート葺平家建	約8.1㎡（概測）	令和7年（ケ）第30号
			物件3 附属建物

(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)

物件 3 の物置 (未登記)



(写真 5)

灯油タンク

灯油ボイラー



(写真 6)

物件 3 の居宅内部 (写真 14 まで)



(写真 7)



(写真 8)



(写真 9)

雨漏りの痕跡



(写真 10)



(写真 11)



(写真 12)

緩んだ床



(13 枚目)

(写真 13)



(写真 14)



(写真 15)

物件 3 の物置 (未登記) 内部



令和7年（ケ）第30号
令和7年7月24日 現地調査
令和8年1月22日 評 価

熊本地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士
馬 淵 信 一 郎

印

第1 評価額

一括価格	
金 1,030,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 470,000 円
物件2（土地）	金 10,000 円
物件3（建物）	金 550,000 円

- 1 一括価格は、物件1、物件2、物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 従物等は土地（建物）の評価額に含めた。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	荒尾市原万田字八反田 595番7 宅地 208.83 m ²	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	荒尾市原万田字八反田 595番12 雑種地 10 m ²	同左
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 種 類 構 造 床 面 積	荒尾市原万田字八反田595番地7 595番7 居宅 木造セメント瓦葺2階建 1階 81.21 m ² 2階 18.24 m ² 種 類 構 造 床 面 積	同左 (未登記附属建物) 物置 木造スレート葺平家建 約 8.1 m ²
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、物件2）

位 置 ・ 交 通	JR鹿児島本線「荒尾」駅の北東方約1.3km（道路距離） 「黒橋」バス停の北西方約400m（道路距離） （別途位置図参照）		
付 近 の 状 況	一般住宅、アパート等が建ち並ぶ既成住宅地域		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域内（非線引） 第1種住居地域 60% 200% 建築基準法22条区域 特になし	
画 地 条 件	間 口 奥 行 地 積 形 状 高 低 差 そ の 他	（物件1） 約0.9m 約16m 208.83㎡ ほぼ長方形 敷地内は概ね等高 特になし	（物件2） 約0.9m 約11.5m 10㎡ 長方形 敷地内は概ね等高 特になし
接 面 道 路 の 状 況	物件1土地は、物件2土地（通路部分）を介して南東側で幅員約4mから約4.5mの舗装市道に接面する袋地状の土地である。当該市道は建築基準法第42条第2項道路と判定されている。（※特記事項①参照）		
土地の利用状況等	物件1土地は、物件3建物及び未登記附属建物の敷地として利用されており、物件2土地は、公道に至る通路として利用されている。（詳細は「現況調査報告書」記載のとおり。）		
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ： あり（休止中） 下 水 道 ： あり ガ ス 配 管 ： なし（プロパンガス） （注） 供給処理施設における「あり」「なし」とは、敷地内への引き込みの有無をいう。		
土 壌 汚 染	土地の利用状況等から土壤汚染の可能性は小さいと推定できるが、確定には専門家の詳細な調査が必要である。		
特 記 事 項	① 物件1土地は物件2土地（通路）を介して市道に接道しているものの、建築基準法第43条で規定される2m以上の接道義務を満たしておらず、現状では再建築は原則として不可能である。買受希望者にあつては、県北広域本部景観建築課等の関係機関に対し、再建築の可否等について事前に十分な確認を行うことが望ましい。 ② 周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれない。（荒尾市観光文化交流課にて確認）		

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和43年頃新築、昭和54年5月変更・増築 約58年 経済的耐用年数はほぼ満了している
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 セメント瓦葺 モルタル下地リシン吹付仕上げ、合板ほか 合板、塗壁ほか 合板、石膏ボードほか フローリング、畳ほか 電気設備、給排水衛生設備ほか 特になし
床 面 積（現 況）	延 99.45 m ² 増改築： なし（ ）	
現 況 用 途 等	階 層 現 況 用 途 間 取 り	2階 住宅 4DK
品 等	総 合 仕 様 資 材 施 工	普通 普通 普通
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る	
建 物 の 利 用 状 況	建物の占有状況については、現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	① 従物等として、灯油ボイラー及び灯油タンク、下屋、ウッドデッキ、太陽熱温水器（使用の可否は不明）が存する。 ② 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ③ 築後50年以上を経過しており、建物全体で相応の損耗・老朽化が認められる。1階和室の天井などで雨漏り跡が見受けられ、また、洗面室等の床にたわみが確認できた。なお、所有者の陳述によると、たわみの原因はシロアリ被害ではなく、湿気の影響とのことであるが、詳細は不明である。（所有者の陳述は現況調査報告書を参照）	

3 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	未登記附属建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	建築時期不詳 相当年数を経過している 経済的耐用年数はほぼ満了している
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 スレート葺 荒板、波トタンほか あらわし あらわし コンクリート 特になし 特になし
床面積（現況）	約 8.1 m ² 増改築： なし（ ）	
現 況 用 途 等	階 層 現 況 用 途 間 取 り	1階 物置 間取図参照
品 等	総 合 仕 様 資 材 施 工	劣る 劣る 劣る
保守管理の状況	劣る	
建物の利用状況	建物の占有状況については、現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	特になし	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、物件2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	16,900	0.60	208.83	0.85	1,800,000
2	16,900	0.20	10.00	—	34,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 荒尾 — 1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $15,700 \text{ 円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 93 = 16,900 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : ない

◇地域格差 : 街路条件 交通接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
 $1.03 \times 0.95 \times 0.95 \times 1.00 = 0.93$

イ 個別格差 ◇物件1: 袋地（無道路地に準ずる） -40%

◇物件2: 带状地（通路として利用） -80%

ウ 地積 : 登記数量による

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3	140,000	99.45	0.05	696,000
未登記附属	100,000	8.10	0.05	41,000
計				737,000

ウ 現価率 : 物件3建物及び未登記附属建物の経済的耐用年数はほぼ満了しており、建物の利用状況、品等を総合的に勘案し、現価率を上記のとおり査定した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	1,800,000	0.35	法定地上権	630,000
2	34,000	0.35	法定地上権	12,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,800,000	-630,000	—	0.5	0.8	470,000
2	34,000	-12,000	—	0.5	0.8	10,000
3	737,000	+642,000	—	0.5	0.8	550,000
一括価格 (合計)						1,030,000

ウ 占有減価修正 : 減価の必要性はないと判断した。

エ 市場性修正 : 以下の事項を総合的に勘案し、市場性修正として所要の修正を行った。

- ・ 地域の特性及び需給動向を考慮すると、市場滞留期間が長期に及ぶ可能性が高い。
- ・ 本件土地（物件1及び物件2）は建築基準法上の接道義務を満たしておらず、物件3の再建築は困難であることから、需要者は著しく限定される。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

— 以下余白 —

第6 参考価格資料

地 価 調 査 価 格 (荒 尾 ー 1)

所 在 : 荒尾市下井手字古庄原981番1

価 格 : 15,700 円/㎡

位 置 : JR鹿児島本線『荒尾』駅 3.7 k m

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 346 ㎡

供 給 処 理 施 設 : 水道

接 面 街 路 : 南5m市道

用 途 指 定 等 : 都市計画区域 (非線引)

第2種低層住居専用地域 (建蔽率60% 容積率100%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅のほか空地等も見られる住宅地域

第7 付属資料の表示

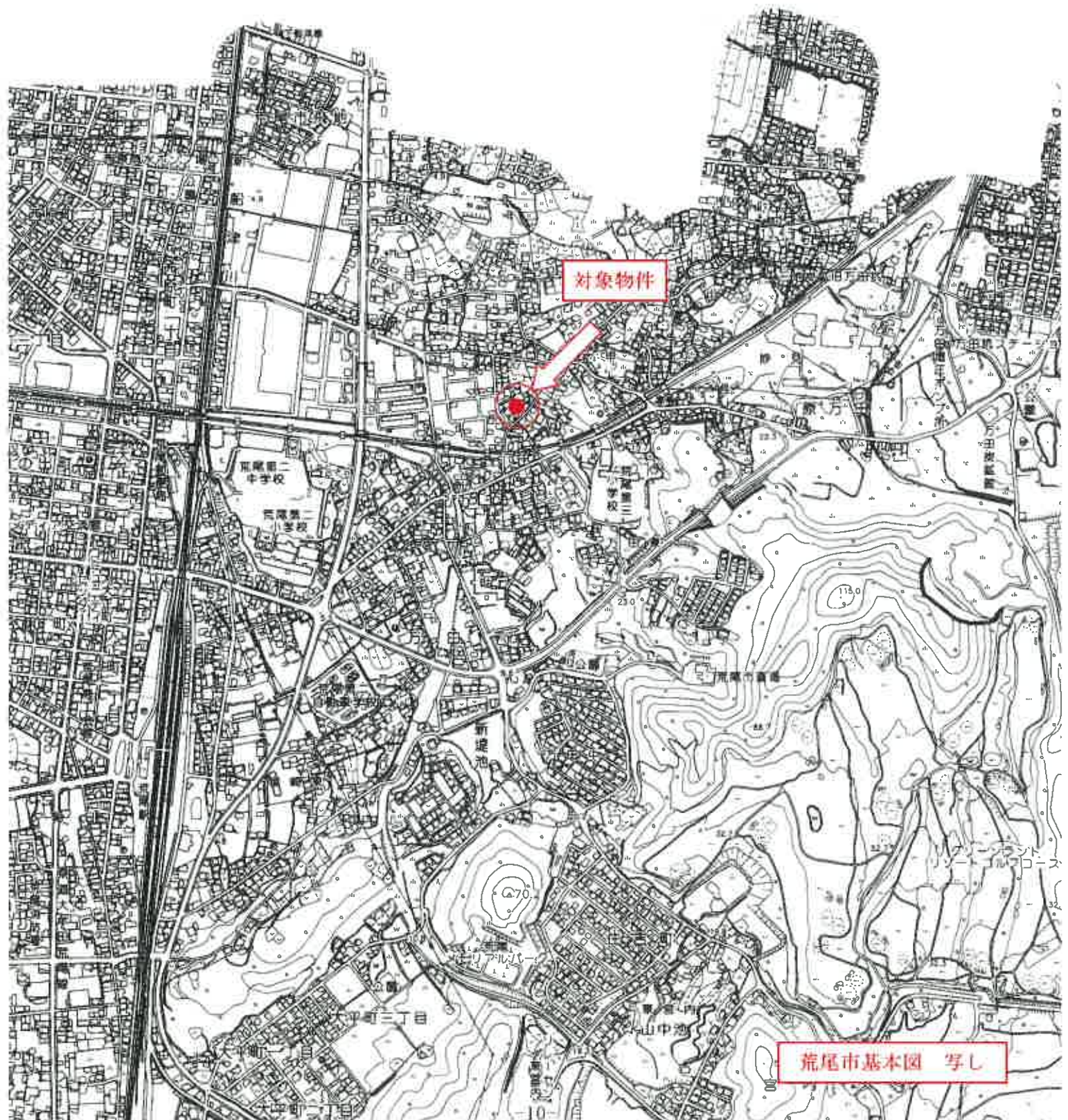
- 1 受命物件の位置図
- 2 登記所備置地図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取図
- 5 土地建物位置関係概略図

以 上

位置図

縮尺 1:10000

-52.0



荒尾市基本図 写し

591-6 593-5 190-2 197-1
591-7 593-6 190-3

登記所備置地図 写

原図をA4に縮小



-52226.894 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院による座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)が未公表等の理由により、修正がされていません。



請求部	所在	荒尾市原万田字八反田				地番	595番7			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和49年1月				備付年月日(原図)			補記事項		

登記年月日：昭和54年5月23日

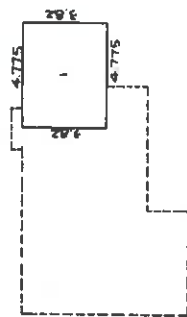
0035024

各階平面図

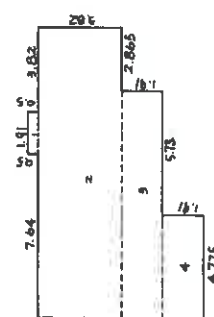
昭和54年5月23日登記
平成

建物図面
各階平面図

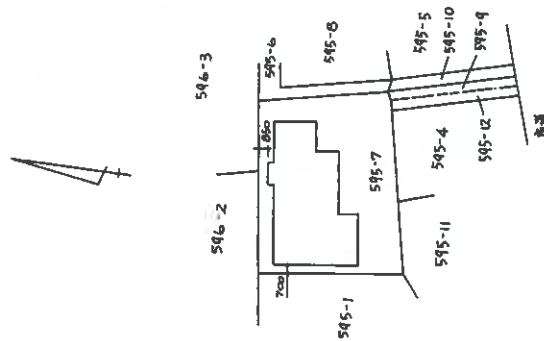
家庭番号	595~7
建物の所在	荒尾市原万田字八反田595~7



1 $3.82 \times 4.775 = 18.2405 \text{ m}^2$
2階床面積 18.24 m^2



1 $0.5 \times 1.91 = 0.955 \text{ m}^2$
2 $3.82 \times 13.37 = 51.0734$
3 $1.91 \times 10.505 = 20.06455$
4 $1.91 \times 4.775 = 9.12025$
1階床面積 81.2 m^2



製作者
土地調査士
家庭

昭和54年5月18日作成

縮尺 1/250

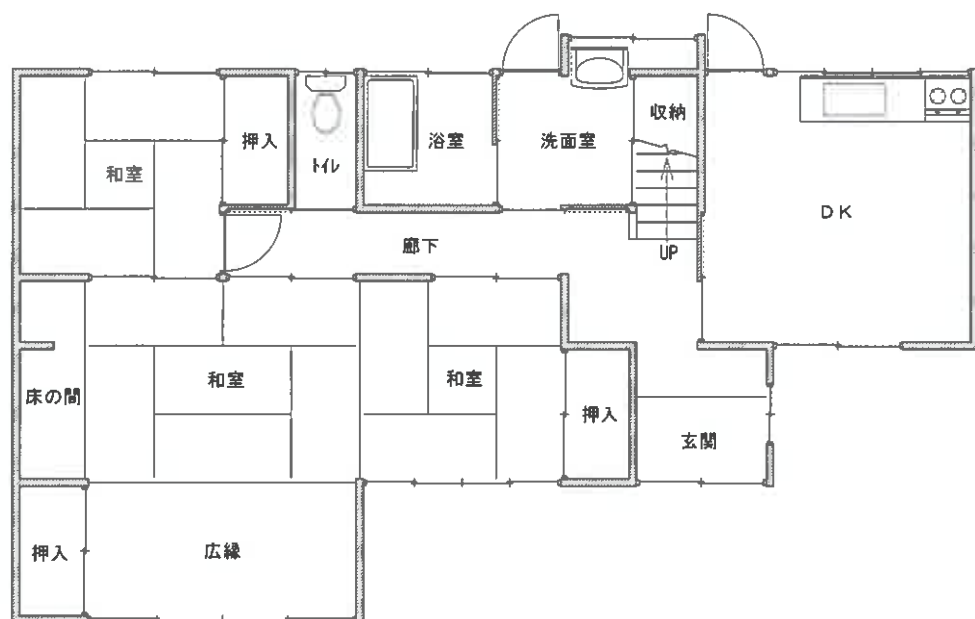
申請人

縮尺 1/500

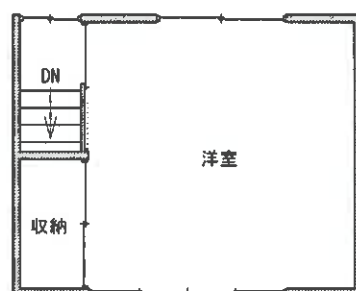
建物図面・各階平面図写

原図をA4に縮小

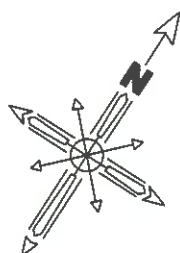
土地調査士 家庭調査士会



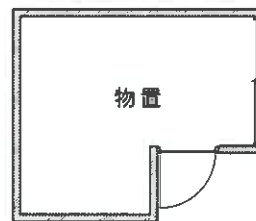
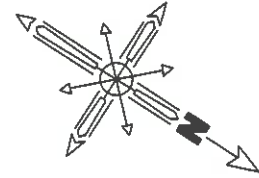
1 階



2 階



家屋番号	595番7	床面積 1階 : 81.21㎡ 2階 : 18.24㎡	間 取 図
構 造	木造セメント瓦葺2階建		令和7年(ケ)第30号
			物件 3



家屋番号	未登記	床面積 約8.1㎡（概測）	間 取 図
構 造	木造スレート葺平家建		令和7年（ケ）第30号
			物件3 附属建物

